

局設置条例の一部改正に伴う常任委員会の再編（案）

現行		再編案	
名称	所管事項	名称	所管事項
総務政策 常任委員会	政策局、総務局、会計局、選挙 管理委員会、人事委員会、監査 委員及び議会局に関する事項並 びに他の常任委員会の所管に属 しない事項	現行のとおり	現行のとおり
防災警察 常任委員会	安全防災局 、公安委員会及び警 察本部に関する事項	現行のとおり	くらし安全防災局 、公安委 員会及び警察本部に関する 事項
県民 ・スポーツ 常任委員会	県民局 及びスポーツ局に関する 事項	国際文化観光 ・ スポーツ 常任委員会	国際文化観光局 及びスポー ツ局に関する事項
環境農政 常任委員会	環境農政局、海区漁業調整委員 会及び内水面漁場管理委員会に 関する事項	現行のとおり	現行のとおり
厚 生 常任委員会	保健福祉局 に関する事項	現行のとおり	福祉子どもみらい局及び健 康医療局 に関する事項
産業労働 常任委員会	産業労働局及び労働委員会に関 する事項	現行のとおり	現行のとおり
建設・企業 常任委員会	県土整備局、企業庁及び収用委 員会に関する事項	現行のとおり	現行のとおり
文 教 常任委員会	教育委員会に関する事項	現行のとおり	現行のとおり

※ 定数は現行どおり